

予算特別委員会記録

1 日 時 令和2年3月12日（木）
 午前 9時59分 開会
 午後 4時28分 散会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	伊藤優子	副委員長	藤田幸正
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	高塚広義	委員	藤田誠一
委員	田窪秀道	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	大條雅久
委員	藤田豊治	委員	仙波憲一
委員	近藤 司	委員	山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	寺田政則
企画部			
企画部長	鴻上浩宣	次長（総合政策課長）	河端晋治
財政課長	木俣浩毅	技術監	西田光昭
環境部			
環境部長	小山京次	総括次長（河川水路課長）	牧谷和弘
環境保全課長	石井公博	環境施設課長	小野隆典
環境施設課参事（清掃センター所長）	松木 伸	最終処分場長	河野博志
経済部			
経済部長	赤尾禎司	総括次長（産業政策推進監）	亀井利行
次長（農林水産課長）	山内敏弘	産業振興課長	加地和弘
農地整備課長	川口彰治	運輸観光課主幹	藤田清純
農業委員会事務局			
事務局長	藤田和則		

建設部

建設部長	高須賀 健 二	総括次長（国土調査課長）	石 川 演 男
次長（建築指導課長）	丹 一 仁	道路課長	三 谷 公 昭
道路課長	三 谷 公 昭	都市計画課長	神 野 幸 彦

港務局事務局

港務局事務局長	黒 下 敏 男	港湾課長	村 上 光 昭
---------	---------	------	---------

6 委員外議員

議 長 伊 藤 謙 司	副議長 小 野 辰 夫
-------------	-------------

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 公 央	議会事務局次長 飯 尾 誠 二
議事課副課長 美 濃 有 紀	議事課議事係長 和 田 雄 介

8 付託案件

議案第18号から議案第28号

9 会議の概要

午前 9時59分開会

<第4グループ>

議案第18号 平成31年度新居浜市一般会計予算
○牧谷環境部総括次長（説明）

<質 疑>

清掃センター管理運営費

○委員（山本健十郎） 予算額の内訳について、職員、委託先などの人員体制について、また、現施設の体制等々の問題点があればお話しください。

○松木環境施設課参事（清掃センター所長） 主要な経費の内訳については、施設運営管理に関する業務、その他施設管理、設備の保守業務等の委託、選別保管した廃棄物の外部処理委託を行っており、これらの委託料が4億3,310万9,000円です。処理に必要な薬品費、焼却炉、破碎機などの機械の消耗部品、灯油などの燃料費、光熱水費、施設や器具の修繕等の需用費が1億5,679万4,000円です。機器類の法定点検手数料、施設の火災保険料などの役務費が813万円です。その他、事務経費的なもの、旅費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金、公課費が194万3,000円であり、合計5億9,997万6,000円です。

現在の清掃センターの人員体制については、市

職員については、主に清掃センター管理運営業務に従事している職員が5名です。委託業者については、焼却施設、破碎施設の管理運営業務に関する委託業者の職員体制が40人、リサイクル推進施設の管理運営業務の委託業者の職員が25人、合計70人体制です。

現施設の体制の問題点については、余裕はありませんが、限られた財源の中で安定的なごみ処理を持続する人員体制は整っていると考えています。近年、搬入台数が増加したり、処理困難な廃棄物の増加や、供用から17年経過したことにより経年劣化が進んで運転管理が難しくなってきたり、若い技術者の確保が難しくなってきたといった課題はありますが、限られた人員の中で連携をとりながら、適正なごみ処理を続けている状況です。

○委員（山本健十郎） 委託先の企業名がわかれば教えてください。

○松木環境施設課参事（清掃センター所長） 焼却施設、破碎施設の管理運営業務の委託業者は、住友重機械エンバイロメント、リサイクル推進施設は一宮運輸です。

環境基本計画推進費

○委員（田窪秀道） 高効率照明導入事業実態調査支援事業について、職員からの提案ということ

ですが、市有施設のLED化を検討するに至った経緯、また他の自治体のLED化の調査研究をしたのか、該当する市有施設はどのくらいありますか。LED化については、コスト削減が主な目的であると考えますが、市有施設のうちLED導入が特に急がれる施設とはどのような施設なのか。特殊LED蛍光管はどのような利点や欠点がありますか。来年度は実態調査をし、次年度から本格的に施行開始のようですが、事業費捻出に関して支出削減に向けた方針等がありますか。市有施設全てをLED化する期間をどの程度見えていますか。

○石井環境保全課長 市有施設へのLED照明の順次導入については、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの排出抑制及び市有施設の省エネ化を図ることを目的としており、節電等の職員努力によるソフト対策では限界があることから、今後、取り組み強化が必要であるハード対策の一環として職員提案を受け、実施の方向となりました。また、省エネ化以外に、LED照明器具が急速に低価格化していることや、水銀に関する水俣条約の発効により、一定量以上の水銀量を含むランプの生産が令和3年度以降禁止されることに伴い、照明器具の国内主要メーカーが蛍光管の生産を終了するなど、照明市場が全面的にLED化に移行しており、従来の蛍光照明器具を継続使用することのメリットがなくなりつつあることも背景にあります。

他の自治体の調査研究については、令和2年度に予定する実態調査に係る費用の予算化に向け、他の自治体の先進事例も調査しましたが、近隣では取り組みがなく、全国では、計画的な順次導入を検討した事例もあったことから、今後、調査研究を行い、効果効率的な導入に向け、進めていきたいと考えています。

該当する施設数については、既にLED化が完了もしくは導入予定のある施設やポンプ場など屋内照明の利用が少ない施設、また、取り壊し予定の施設などを除いた全ての施設を対象としており、約120施設あります。令和2年度に実態調査を行った上で導入する施設を検討、決定していきます。

市有施設のうちLEDの導入が特に急がれる施設としては、例えば、導入効果が大きいという理由から事務所、作業室、会議室など連続点灯時間が長い施設、また水銀灯からの改修により25%

程度までエネルギー削減が可能であることや水銀を含有する照明が地震などにより破損した場合に大変危険であることから、体育館やプラントなどの屋内水銀灯使用施設及び破損による人への危険が想定される施設、そのほか安定器の老朽化による火災の危険により、設置後20年程度以上の蛍光照明器具を使用している施設などを想定しており、これらの施設への優先的な導入を考えています。

特殊LED蛍光管については、電源内蔵型のLEDランプであり、既存の照明器具を再利用することができます。照明器具自体をLED照明器具に取りかえる場合と比較して、施工費を50%程度抑えることができる見込みです。省エネ効果でも、LED照明器具に取りかえた場合と同様の削減効果が見込まれています。また、蛍光管が特殊ポリカーボネート製であることから、従来の照明器具に近い光拡散性を持ち、LED特有の眩しさが低減されており、製品重量も従来の電源内蔵型のLEDランプと比較して60%程度に抑えられているほか、蛍光管落下時の飛散防止など、安全面でもすぐれています。製品保証期間も、通常メーカー品が1年なのに対して5年であるため、製造品質のばらつきによる不良品があった場合にメーカー保証での対応が長期となります。欠点としては、既存の照明器具を再利用して施工するため、照明器具の状態が悪い場合には施工ができない点です。また、照度調整が可能な調光機能がないため、調光機能付きの器具と比較すると省エネ効果が劣ります。

導入事業費については、特殊LEDを活用した小規模修繕を含めた高効率照明化を検討するとともに、リースによる一括導入手法とのコスト比較やアセットマネジメント推進基本方針と関連させた各施設の改修工事等に合わせた導入検討のほか、国の補助制度や起債の活用が可能であるか等についても調査するなど、より財政負担の軽減につながる手法を検討したいと考えています。

最後に、LED化する期間については、令和2年1月に屋内照明の利用が少ない施設を除く全施設に対して照明設置状況の調査を行っており、その結果を踏まえて、今後施工箇所の整理を行い、令和2年度中に実施計画を作成し、期間を決定する方向となっています。導入期間を短くすることによって、より大きな省エネ効果が見込まれるこ

とから、可能な限りの短期間での導入を目指して検討していきます。

○委員（田窪秀道） 市有施設には、小中学校も含まれており、環境保全課でLED化を計画して、小中学校は、教育委員会の事業で実施するという考えでいいですか。

○石井環境保全課長 小中学校等の教育関連施設も含んでいます。来年度に実態調査をして整備計画を検討し、その内容に基づいて後年度、教育委員会の予算で事業化するという見込みです。

自転車のみちづくり推進事業費

○委員（大條雅久） 補助対象を高齢者にした理由と自動車運転免許証返納の有無で補助金額に差をつけた狙いについて、説明ください。

○石井環境保全課長 補助対象の選定理由については、地球温暖化対策を目的とした二酸化炭素排出抑制のため、自転車の利用促進を進めていますが、体力が低下してくる高齢者が手軽に自転車の利用ができるよう、電動アシスト自転車の購入に対する補助の開始を検討しました。また、現在大きな社会問題となっている高齢者ドライバーの交通事故を受けた免許返納の動きなどもあり、免許返納者が電動アシスト自転車を購入する動機づけとなるよう、さらに支援を手厚くして高齢者の移動手段の確保を図り、地球温暖化問題と高齢者による交通事故の問題の対策を合わせて行うものです。

○委員（大條雅久） 運転免許返納者は何歳くらいでどういう状態で免許返納されるか想定しましたか。

○小山環境部長 免許返納の人数は把握しており、その状況の中で返納の部分を考えていきました。

○委員（河内優子） 市民への周知はどのように徹底しますか。

○石井環境保全課長 令和2年5月からの補助開始を現在予定しており、市民に対しては、市のホームページや市政だより、その他フェイスブックやツイッター等のSNSを活用した周知を行っていくほか、高齢者ドライバーの免許返納促進の観点から、警察署での運転免許更新時におけるチラシの配布等についても検討したいと考えています。市内における電動アシスト自転車の取り扱い事業者に対して制度周知のチラシを送付するほか、必要に応じて、店舗を訪問して直接説明することも

検討しています。

○委員（高塚広義） 1点目、65歳以上の市民と免許返納者の想定人数、また、それぞれ50人を想定しているようですが、その根拠。2点目、新車を購入する場合だと考えますが、中古を購入した場合の補助を検討しているのかどうか。3点目、公共交通空白地域の方を優先的に検討しているのかどうか、伺います。

○石井環境保全課長 令和2年1月末の65歳以上の免許保有者数は約2万3,000人で、昨年度及び今年度における市内在住者の免許返納者数は年間700人前後です。県内他市町に先立ち電動アシスト自転車の補助を開始するに当たり、初年度として、まず合わせて100人の65歳以上の方を対象として補助事業を実施し、申請状況や市民の反応なども検証しながら、より多くの方に制度を活用してもらえよう検討することとして、対象人数を決定しました。中古車の取り扱いについては、補助の対象となる電動アシスト自転車は、新品の購入を条件としています。これは、全国の他の自治体における類似する補助制度についても同様の取り扱いで、購入する自転車の安全面の配慮や補助申請時に必要な添付書類の明確性の確保が理由であると考えており、本市でも中古車は補助対象外としています。公共交通空白地域に対する考え方ですが、この事業は、地球温暖化対策の促進、生活圏内での高齢者の移動手段の確保、高齢者ドライバーの免許返納の促進を目的としているため、現時点では、公共交通空白地域を優遇する措置は設けていません。

○委員（神野恭多） 申請者などに対して、ヘルメットの着用など安全対策を啓発するようなことは考えていますか。

○石井環境保全課長 自転車保険に加入することを申請時の義務づけとしています。また、環境保全課の事業ではありませんが、交通安全協会に高齢者の交通安全教室を委託しており、その中で高齢者の電動アシスト自転車を対象にした安全講習等についても今後取り組むように、担当課と協議して進めていきたいと考えています。

地域環境整備事業費

○委員（大條雅久） 事業費が今年度と比べて半額以下になっている理由を説明してください。また、この事業で具体的にどの地域のどのような環境を整備しているのでしょうか。

○小野環境施設課長 まず、予算額の減額については、本事業は、自治会館敷地借地料を自治会館として使用される間補助するものです。今年度は、下東田自治会と磯浦連合自治会に対し補助する予算でしたが、磯浦連合自治会館が自治会館として使用されなくなり、補助の必要がなくなったため、令和2年度は下東田自治会館敷地借地料の補助金のみとなり減額となりました。

次に、対象地域は下東田自治会であり、自治会館敷地の借地料補助により、自治会館を維持する環境を整えています。

○委員（大條雅久） 経緯については、磯浦連合自治会館の敷地に関しては、斎場建設時の迷惑施設に対する援助ということでもいいですか。また、自治会館が建設されたときの建設費用の補助も同時にあったのでしょうか。昨年12月の売却に対しては、自治会館建設の補助についてどういう対応をしたのですか。次に、下東田自治会館の借地料を負担する経緯は、平尾谷最終処分場に関連してということでしょうか。平尾谷最終処分場は、今グリーンフィールドになっていますが、現在まで継続している経緯を説明してください。

○小野環境施設課長 まず、磯浦連合自治会館建設についての補助については、本事業は、磯浦最終処分場建設時の地元協議において、自治会館敷地の借地料を補助する事業です。建設に関しては、本事業では補助していません。次に、下東田自治会館借地料の補助については、平尾谷不燃物埋立所の3回目の使用期限延長の地元協議の中で合意したものです。平尾谷不燃物埋立所、磯浦最終処分場ともに埋め立ては終了していますが、現時点では最終処分場としての施設廃止はしていないため、表面的にサッカー場にはなっていますが、まだ管理を続けている状態です。

○委員（大條雅久） ごみ処理場としての使用が終了しているのに、いつまで補助が続くのですか。また、磯浦連合自治会館の建設補助は、担当課が違うということでしょうか。

○小野環境施設課長 磯浦連合自治会建設については担当課が違います。また、補助がいつまで続くのかということですが、自治会館として使用している間は、補助します。

○小山環境部長 平尾谷不燃物埋立所については、サッカー場として使用しているが、最終処分場としては継続していると説明しましたが、処理

水が規定値を超えている関係で処理を続けています。市内のごみを処理するということでの地元協議をスタートに、その延伸の中で覚書を交わして行っており、現在、最終処分場として廃止の手続をしていないため、補助を続けているという状況です。

清掃センター施設整備事業

○委員（山本健十郎）

施設の耐震化など施設の延命策についてお聞きします。

○松木環境施設課参事（清掃センター所長） 清掃センターは平成14年に建設しており、新耐震基準以上の耐震性能を備えています。一般的には、ごみ処理施設は15年から20年ぐらいの寿命と言われており、長期の供用には特別な対策が必要となります。現時点で17年経過していますが、こういったことから平成22年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間で基幹的設備改良工事を実施しました。主要な設備を更新し、計画的な予防保全に努めるということで、現在は、令和14年度までの30年間供用するという計画です。しかし、多くの設備は建設当初のままで施設全体の老朽化が非常に進んでいることから、来年度、再度精密機能検査を実施して長寿命化計画を見直し、必要な予防保全措置の計画を定めて、目標年次である令和14年度まで確実な供用を図りたいと考えていますが、30年以上の長寿命化は非常に困難だと考えています。ごみ処理施設は、東日本大震災以降、災害廃棄物の拠点という考え方もあり、さらなる強靱化が求められてきていますが、その辺も含めて次期施設の検討に取り組んでいかなければならないと考えています。

○委員（山本健十郎） 後どれくらいで新しい施設の構想に移らないといけないのか。

○松木環境施設課参事（清掃センター所長） 令和14年まで使うという目標がありますが、ごみ処理施設の計画は非常に長期間かかります。現施設も10年以上前から計画に着手していました。そうしたことから、そろそろ検討を始めるべきではないか考えており、第六次長期総合計画の中でも、新しい時代に呼応する廃棄物処理施設の構想を検討する取り組みを位置づけようと考えています。

斎場施設整備事業

○委員（藤田誠一） 令和2年度から、炉の改修

の完成に合わせて、待合棟の改修等いろいろな工事や設計にも着手しますが、市民へのアンケートや民間葬儀社からの要望なども加味していますか。また現在の設備状況を教えてください。斎場正面は、霊柩車以外は進入できないことになっていますが、どうしてですか。これからの高齢化社会に合ったソフト面の充実についてはどのように考えていますか。

○石井環境保全課長 待合棟及び外構の改修については、斎場の指定管理者が行っている利用者アンケートや、今年度市内の葬祭業者4社にアンケート調査をし、その中でも、特に要望の強かったトイレの改修、火葬棟・待合棟前のバスロータリー設置工事及び段差解消工事を令和2年度に予定することとしました。また、待合室の改修など今後具体化していく内容については、さらに葬祭業者との意見交換を行い、市民が利用しやすい施設改修を目指して取り組みたいと考えています。

次に、現在の設備状況については、火葬設備は令和元年度から令和3年度まで火葬炉の改修を行い、完了時には8炉全てが大型炉という形で施工しています。バスの乗り入れについては、現在の外構が石板敷きとなっていることや、霊柩車の動線を優先するために乗り入れを制限していますが、令和2年度の外構工事において、待合棟前にバスロータリーを整備し、乗降場所を近くに確保するとともに、付近に思いやり駐車場を設置し、高齢者が利用しやすい施設へと改修します。また、高齢化社会に対応するソフト面については、指定管理者と協議し、介添えの補助を行うなど利用者の負担軽減につながるよう配慮します。

省エネ・新エネ設備導入支援事業

○委員（黒田真徳） 利用状況はどのようになっていますか。新築と既存建物への設置の割合がわかれば教えてください。また、地球温暖化対策に対して有効な事業だと考えますが、既存建物へのシステム設置推進について、取り組むことがありますか。

○石井環境保全課長 令和元年度の補助金交付の内訳については、家庭用蓄電池は1件当たり補助額10万円上限で44件、ZEHは、県外業者によるものが1件当たり補助額20万円で14件、県内業者によるものが1件当たり40万円で6件です。令和元年度は、12月6日の受け付けをもって予算が終了しました。

次に、新築、既存の割合については、家庭用蓄電池の補助は、太陽光発電を蓄電することを条件としており、新築は44件中3件、既存は41件です。ZEHの補助は20件全てが新築です。

次に、既存施設へのシステム設置推進については、令和元年11月から順次、住宅用太陽光発電の固定価格買い取り制度の買い取り期間が終了しており、今後、各家庭において、より効率的な電力活用のため、家庭用蓄電池の必要性はますます高まっていくと考えています。買い取り期間が終了した住宅用太陽光発電設備に対して、家庭用蓄電池システムの設置を支援し、太陽光発電の自家消費を促すことにより、継続的な太陽光発電の使用を通じた、CO₂排出削減の大きな効果が期待できると考えます。また、ZEHについては、新築だけでなく改築についても基準を満たす場合は対象となるため、導入支援について、広報に努めたいと考えています。

菊本最終処分場施設整備事業

○委員（越智克範） 工事内容は、鋼矢板の更新のみなのか、ほかにも計画があるのか。また2カ年の計画となっていますが、どのような工事区分になっているのか教えてください。2点目として、鋼矢板の腐食が想定寿命より短かったとのことですが、今回の腐食対策は十分ふぐあいを検討し改善されたのかお聞きします。

○河野最終処分場長 工事内容は、現在の箱型鋼矢板に被覆防食と電気防食の工事を行い、延命化を図る予定で、今回はこの工事のみの計画です。最終処分場を使用しながらの工事となることから、工事期間を2カ年の計画としています。

次に、今回の腐食対策については、菊本最終処分場は当初供用期間15年の計画で、平成20年4月より供用を開始しましたが、ごみの排出抑制、減量化、資源化の推進に伴い、当該処分場への廃棄物の搬入量が減少し、容量的には約67年の残存期間を確保することが可能となったため、耐用年数15年の埋立地内部を囲み遮水する箱型鋼矢板を延命化する必要が出てきました。そのため、平成30年度の調査で腐食状況を確認し、他の海面埋め立て処分場の事例等を参考に、実績及び経済性から工法を選定しました。

○委員（越智克範） 今までも電気防食をしていると思いますが、想定より寿命が短くなったということは、ふぐあいや当初の計画が少し甘かった

ようなところがあったため、今回、電気防食や被覆防食をするのかお聞きします。

○河野最終処分場長 これまで電気防食はしていません。矢板は耐用年数15年なので、今回、新しく被覆・電気防食をします。

○委員（藤田幸正） 今回の防食工事で何年ぐらいもつのですか。また、全体を工事するのですか。港湾整備計画を進める中で最終処分場を造成しましたが、今後60年近くまだ使えるとなると、これからの港湾整備計画はどのようになるのですか。

○河野最終処分場長 実施場所は、埋立地内部を囲む箱型鋼矢板の全周約620メートルで、矢板の長さが約15メートルのため、総面積9,300平方メートルについて、今回の防食対策工事で延命化を図ります。今回の工法では、箱型鋼矢板の水中にある部分は約20年、空気中にある部分は約30年の防食効果が見込まれているため、その時点で調査し検討を行います。菊本最終処分場の今後の計画については、埋め立て完了後は緑地として整備する計画となっています。

○委員（藤原雅彦） 護岸の延命化を図ることで、残存期間67年がどれだけ延びるか教えてください。

○河野最終処分場長 今回の延命化対策工事は、耐用年数15年の箱型鋼矢板を防食して延命化するものであり、残存期間約67年には変わりはありません。

廃棄物処理施設解体事業

○委員（大條雅久） 跡地の利用については、どのような議論がされているのでしょうか。また、所有者はどちらですか。

○小野環境施設課長

まず、跡地の利用については、愛媛県廃棄物処理センター及び関係5市町で、東予事業所の解体撤去をすることを議論する中で、売却することとしています。今後は、解体工事が開始されれば、関係者と売却方法なども含めて、具体的な議論をしたいと考えています。土地の所有者は、一般財団法人愛媛県廃棄物処理センターです。

議案第21号 令和2年度新居浜市平尾墓園事業特別会計

○牧谷環境部総括次長（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第21号 全会一致 原案可決

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

<第5グループ>

議案第18号 令和2年度新居浜市一般会計予算

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

○藤田農業委員会事務局長（説明）

<質疑>

林道管理費

○委員（大條雅久） 林道管理の内容について説明してください。また、平成16年の豪雨、台風災害の被災箇所については、現在どのような対応をしていますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） まず、内容については、主に広域林道加茂角野線と高速道路の側道の管理として、路面や側溝の修繕、草刈り、支障木や土砂の撤去等を実施しており、そのほか道路賠償責任保険への加入に対する施設保険料や不法投棄された家電ごみに対するリサイクル料金を計上しています。

次に、豪雨、災害時の対応については、毎回、職員による全箇所の巡回を実施しており、被災箇所は、災害復旧事業として実施することになります。しかし、市が管理する広域基幹林道加茂角野線の大野山工区については、本路線に唯一アクセスできるいしづち森林組合の管理林道、大野山小又線、市道渦井橋大野山線とともに平成16年の災害で被災し、市街地側の市道の復旧に3年を要したため、現在も、組合林道の復旧のめどが立っておらず、市管理の広域基幹林道についても復旧ができていない状況です。広域基幹林道である加茂角野線については、森林整備を進めていく上で重要な基幹道であることから、まずは、いしづち森林組合の管理林道大野山小又線の復旧について、管理者であるいしづち森林組合や愛媛県と協議をしながら、整備に向けて取り組みます。

○委員（大條雅久） 大野山小又線の回復について、昨年12月に開かれた県の森林審議会でも地域森林計画が承認されたと聞いていますが、この中に関連した事業が入っていますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 入っていません。ただ、先ほどの質問にありましたように、

森林組合管理の大野山小又線については、過去の資料によると平成16年の災害で、5,000万円程度の復旧費が必要だったということもあり、それからさらに何回か台風災害等を受けているため、現在、森林組合に復旧費に関しての調査を依頼しているところです。

○委員（山本健十郎） 新居浜地区の広域林道はほとんど進んでいないと以前から言われていますが、現在、どのような状況になっているのかということと、大野山で止まっている西条市からの広域林道は、私たちが管理している小河川を通らないと角野の方につながらないはずであり、その辺本腰を入れてやらないといけませんと思いますが、どのような現状で、どう進めていくのかお聞きします。

○山内経済部次長（農林水産課長） 広域林道加茂角野線は県が事業をしていますが、新居浜の管内では現在2カ所未整備のところがあります。県のほうの詳しい状況については確認しないといけません。現在進捗率が46%ほどであり、計画路線についても一部森林の地権者等と話がうまくいっていないところがあると聞いています。今後は、県とも協議をしながら、広域林道の進捗が進むように協議したいと考えています。

○委員（山本健十郎） 国の予算は今までどおりについているのですか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 県からは、予算はついてると聞いています。

運輸費

○委員（合田晋一郎） 四国新幹線の実現に向けて、どのような取り組みを行いますか

○藤田運輸観光課主幹 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の啓発活動の取り組みとあわせて、市役所内でのポスター掲示やのぼり旗の設置、市役所内やJR新居浜駅での啓発用パンフレットの配布、市役所ロビーでの四国新幹線導入促進啓発パネル展を実施する予定です。

雇用対策費

○委員（白川誉） 高校生の合同会社説明会について、実際に参加する高校生からどんな説明会をしてほしいかなどニーズ調査をしながら企画立案する予定ですか。女性のための合同企業説明会について、ターゲットとしている出産、育児、介護等を機に仕事を離れている女性へのPR方法をどのように想定していますか。

○加地産業振興課長 ニーズ調査については、昨年、高校生説明会を開催した際に、参加者にアンケートを行っており、参加した高校生からは、いろいろな企業の話が聞けて就職について考える機会となった、企業の説明がわかりやすく興味がわいたといった意見がありました。また面接に関する講座の開催を希望する意見もあったことから、今後高校の就職担当教諭の意見も参考にしながら、来年度の開催に向け、多くの高校生の参加が見込める説明会を企画していきたいと考えています。PRについては、子育て女性等の支援を行うハローワーク新居浜のマザーズコーナーや、市の子育て支援課、保健センターと連携を図りながら周知を行うとともに、市政だよりや市のホームページ、SNSのほかタウン誌等でも周知を図って幅広い方にPRできるよう検討したいと考えています。

○委員（白川誉） 女性のための説明会について、いろんな働き方があると思いますが、この説明会にどんなところが参加する想定ですか。

○加地産業振興課長 参加企業については働く時間帯が選べるなど柔軟な働き方ができる企業に、出ただけだと考えています。

○委員（白川誉） 商工会議所みたいなのところに委託するイメージなのか、それとも女性に近いような企画立案をするようなところに委託するのか、想定を聞かせてください。

○加地産業振興課長 委託先はプロポーザルで決定したいと考えています。

○委員（高塚広義） 高校生合同会社説明会の開催事業について、過去3年間の高校生の参加人数、企業参加数、及び本市企業への定着率を伺います。また委託先、開催場所と、参加企業等にもアンケートを実施しているのかどうか、要望などがあれば伺います。

次に、今回新規事業となる女性のための合同企業説明会開催事業について、委託料の内訳、開催は1回のみなのか、参加企業はどのような職種を狙っているのか、また、この事業のマッチング目標、説明会の内容、説明会後の求職者へのフォローアップについて、伺います。

○加地産業振興課長 高校生合同会社説明会について、過去3年間の高校生の参加人数、参加企業数は、平成29年が142名、35事業所、平成30年が141名、44事業所、令和元年が58名、40事業所です。また、参加者の本市企業への定

着率は、参加者の氏名等の個人情報取得しておらず把握していませんが、来年度は学校側とも協議し、本市企業への定着率等の把握に努めたいと考えています。なお、平成31年3月現在の新規高等学校卒業者の就職者数は、276人で、そのうち市内企業への就職者数は123人です。また定着率については、新居浜工業高等学校が卒業後1年後と3年後の在職率を調査しており、平成30年度の結果が、1年後が93.5%、3年後が77.3%と伺っています。委託先は特定非営利法人eワーク愛媛です。開催場所は、平成29年及び令和元年が新居浜商工会館、平成30年が銅夢にはまです。参加企業及び参加高校生へのアンケートは実施しており、企業からは、会社を知ってもらうよい機会である、さまざまな学生と出会う機会となった、といった意見をいただいています。参加した企業44社のうち43社が、次回も参加したいという結果です。高校生からは、いろいろな企業を知ることができ選択の幅が広がった、自分の興味のある仕事が見つかった、面接体験や話し方講座の開催を希望するなどの意見をいただいています。

次に、女性のための合同企業説明会開催事業について、委託先はプロポーザルにより決定したいと考えており、委託料の内訳は、説明会を1回開催するための会場設営や機材にかかる費用、集客のための広報にかかる費用などです。周知方法については、市政だよりや市のホームページ、SNS、タウン誌等による周知のほか、ハローワークや市の子育て支援課、保健センターと連携しながらできる限り周知を図りたいと考えています。参加企業については、特定の職種を想定していませんが、働きやすく時間帯が選べるなど仕事と家庭を両立しやすい環境づくりに取り組む企業の参加を想定しています。マッチング目標については、初年度のため具体的にはわかりませんが、まずは参加者の1割から2割のマッチングが図れればと考えています。なお、説明会後の求職者へのフォローアップについては、子育て中の女性は、ハローワーク新居浜のマザーズコーナーなどについて周知し、就職のフォローアップを図っていきたいと考えています。

○委員（小野志保） 開催は1回でしょうか。

○加地産業振興課長 1回と考えています。

○委員（小野志保） 出産、育児、介護は、いろ

いろとタイミングがありますが、年1回ではなくそれ以上の開催する想定はしていますか。

○加地産業振興課長 今年度は1回で予定していますが、状況を見て、多数回の開催も検討していきたいと考えています。

企業魅力発信事業費

○委員（白川誉） 認定・登録企業の取り組みに対するPR、認定後の対外的なPR方法をどのように考えていますか。認定後に、例えばハローワークと連携して求人票の中に記載することなどを検討していますか。事業目的は販路の拡大と雇用対策の両面があると思いますが、雇用対策に重点を置く場合、例えば市内で動画制作を業としているようなフリーランスの方と連携をして配信の委託等を行えば、若年層のPRなどにもつながると思いますが、どのように考えていますか。

○加地産業振興課長 認定・登録企業のPR方法については、来年度は主に3つ実施することを予定しています。1点目、新たに企業の魅力を発信するためのホームページの開設、2点目、認定・登録企業が、企業のホームページや名刺等に使用できるロゴマークの製作、3点目、認定・登録証の交付式を開催し、広く周知したいと考えています。また、来年度以降の検討として、企業ガイドブックを制作して市内の高校生や大学などに配布したいと考えています。ハローワークとの連携については、求人票などにおいて、認定・登録企業が一目でわかるような仕組み等について今後協議していきたいと考えています。

動画配信については、本事業の委託内容として、事業の申請受け付け、相談、ホームページの開設、認定証の交付式の開催や取り組みへの支援を予定しており、次年度にはPR動画の制作、配信の予定はありませんが、今後、より効果的な企業のPR手法を、調査研究しながら実施したいと考えているため、その中で、PR動画作成についても検討したいと考えています。

○委員（白川誉） ロゴマークの製作等いくつかのお話がありましたが、委託先は想定していますか。

○加地産業振興課長 伴走型支援を実施しながら企業の魅力の増進、発信を行いたいと考えているため、委託先としては、現在のところ経営指導員を有して日ごろから中小企業を訪問し、経営相談などを行っている、地域の経済団体である商工会

議所を想定しています。

○委員（神野恭多） 本市にSDGsの普及に取り組む団体がありますが、連携しないのですか。

○加地産業振興課長 本制度の登録企業と市内のSDGsの普及に取り組む団体が連携して、同じSDGsの達成を目指すなど、連携の可能性はありと考えています。

○委員（神野恭多） SDGsに取り組んで認定したものを市内だけで終わらせてしまうのは、もったいないと感じます。住友化学を初め、住友関連企業が、このSDGsに積極的に取り組んでいる中で、そちらと連携は考えていますか。また、県が海外に向けてシェアを広げている中で、そちらとの連携は検討していますか。

○加地産業振興課長 世界に向けた取り組みについては、まず、登録企業が増えた後での展開を期待したいと考えています。また、住友企業とも連携できたらと考えています。

大島七福芋作付け拡大事業費

○委員（田窪秀道） まず、種芋の生産は追いつくのですか。2番目、作付面積が広がると心配するのが少雨や真夏の水やりですが、散水設備等の対策は考慮していますか。3番目、まだ見つかっていない地域おこし協力隊は、七福芋の生産に特化して従事させるのですか。また、空いた時間はどのような作業に従事させるのですか。最後に、3年間で隊員を移住させる方策は考えていますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 種芋については、令和元年の七福芋の収穫時に約500キログラムを確保しており、現在、大島内のハウスでつるの生産を行っていると考えており、令和2年度の作付面積に対応できると考えています。

散水設備等については、サツマイモの1品種である七福芋は、つるの定植後1週間ほどは根の成長を促すために、毎日の水やりが必要となりますが、もともと乾燥に強い作物であることから、それ以降は水やりをせず育てていくため、島内で貯水された水や市内から運ぶことで対応し得ると聞いており、現在は散水設備等の対策は考慮していない状況です。

地域おこし協力隊の活動内容と3年後の移住方策についてですが、協力隊の主な活動として、七福芋の生産活動や七福芋を活用した特産品の開発や製造、地域のイベント及び自治会活動への参加、支援、鳥獣被害対策活動などに取り組んでいただ

く予定としています。また、協力隊には任期終了後も地域への定住を期待しており、任期中の活動経費として、家賃の全額補助、各種セミナーや各地の隊員との情報交換会への負担金、旅費、活動に必要な各種消耗品類の支出など、任期中の自己負担軽減を図るための予算措置を継続する財政的支援のほかに、具体的な地域活動等におけるイベントや地元企業への就職の状況など、地域内の調整に対しても支援していくことで、任期終了後の地域への定住につなげたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 作付面積の拡大に携わる予定の個人や企業、団体名を教えてください。また、大島で種芋の生産に取り組んでいるところは何世帯ありますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 島内の農家数は把握していませんが、現在、大島において七福芋の作付を実施している業者は、NPO法人GOODWILLと認定農業者でもある神野農園の2つと聞いています。

○委員（田窪秀道） NPO法人GOODWILLについては、生産に携わる中で渡海船の運賃を無料にしましたが、今後続けるのですか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 状況を見て検討したいと考えています。

○委員（藤田幸正） 協力隊確保の今の状況はどうですか。この事業でどのくらいまで面積を拡大する計画ですか。1回では思うような作付面積や収穫量にならないと思いますが、今後広がっていったときに大島で拡大できる予想面積はどのくらいありますか。また、ブランド化の推進でどのような内容を考えていますか。

○山内経済部次長（農林水産課長） 地域おこし協力隊については、市や一般社団法人移住・交流推進機構などのホームページ、県が主催する東京、大阪での地域おこし協力隊の合同募集説明会、その他移住定住フェアなどに参加し、大島の魅力や七福芋のPRをしながら公募していますが、現在のところ大島への見学や電話やメールでの問い合わせはあるものの、応募には至っていません。今後も、積極的に広報を行い、協力隊の確保に努めます。

次に、作付面積の計画については、昨年度に業務委託した大島七福芋可能性調査により、平成30年度調査時の面積約1ヘクタール以外に栽培ができる土地として、約1.4ヘクタールあること

が判明しており、今後3年間で、合わせて約2.4ヘクタールの作付を計画しています。なお、NPO法人GOODWILLと神野農園に来年度の予定を確認したところ、NPO法人GOODWILLが3反の追加、神野農園が2反の追加で、約5反の拡大が見込まれます。

次に、ブランド化の推進については、地域おこし協力隊に要する経費は、国の補助で1人当たり400万円が上限であり、報償費が240万円、活動経費が160万円となっています。今回の大島での協力隊については、受け入れ団体として、七福芋栽培や地域に精通しているNPO法人GOODWILLを予定しており、市と受け入れ団体が地域おこし協力隊の活動に要する支援業務について委託契約を締結し、受け入れ団体が団員の活動や生活上の直接的な支援を行うこととなっています。委託料の主な内容は、家賃や自動車の借上料、燃料費、渡海船代、パソコンリース料、作業着、長靴、農作業道具、肥料、農薬、文房具等の消耗品費、各種セミナーや各地の隊員との情報交換会への参加費、狩猟免許試験の講習会費用などです。

午後 0時 1分休憩

午後 0時58分再開

中小企業振興対策費

○委員（井谷幸恵） 最近3年間の推移はどうなっていますか。内訳はどうなっていますか。

○加地産業振興課長 中小企業振興条例に基づく最近3年間の交付実績は、平成29年度が交付件数137件、交付金額5,405万300円、平成30年度が交付件数198件、交付金額8,223万4,500円、令和元年度は確定していませんが、予定として交付件数200件、交付金額7,692万7,000円です。

平成30年度の内訳は、交付事業数が14事業ほどであり、主なものとして、生産性向上機器導入事業が27件、4,005万6,800円、雇用促進事業が35件、1,055万円、女性活躍環境整備推進事業が11件、900万1,500円、人材確保事業が49件、832万6,000円です。

○委員（井谷幸恵） 活用状況はどのようになっていますか。申し込み件数と補助件数を教えてください。

○加地産業振興課長 申し込み前に事前相談があり、事前相談を通過しているものは全て審査会を通過して採択となっており、平成30年度は198件で

す。

○委員（井谷幸恵） 事前相談で通らないという場合もあるのですか。

○加地産業振興課長 事業ごとに要件があり、それに合わない場合はお断りすることになります。

○委員（井谷幸恵） 新型コロナウイルスの件もあるため、枠や金額の拡大を考えていますか。

○加地産業振興課長 中小企業振興条例の中では新型コロナウイルスに直接対応するものではありませんので、別の施策での対応になるかと思えます。

企業立地促進対策費

○委員（白川誉） ICT企業等誘致事業について、想定されている現地視察ツアーの中身を教えてください。想定するPRのツールの中身、ICT企業ならではのPRの手法について教えてください。

○加地産業振興課長 現在首都圏で事業を営んでいるICT企業のうち、地方への進出意欲や本市の立地条件等の相性などを考慮して、4社以上の企業を選定して、その企業の代表者を新居浜市へ招き、企業ニーズに応じて関係機関を訪問してもらうツアーを開催するものです。ツアーの詳細については、公募型プロポーザルでの提案により決定することとなります。ICTのPRツールについては、詳細はプロポーザル提案により決定することとなりますが、首都圏ICT企業が地方へ進出する際に重要視する、人材供給面や本市の強み、助成金の制度を盛り込んだツールになると想定しています。

○委員（白川誉） ICT企業等の誘致調査業務により選定された企業を対象とするということですが、事業の委託先が選定し、委託先にICT企業が申し込むようなイメージですか。

○加地産業振興課長 委託先が首都圏のICT企業を選定して、こちらに来てもらう形を想定しています。

○委員（藤田豊治） 市内にICT企業等は何社ありますか。新規のICT企業等誘致事業はどのような事業ですか。

○加地産業振興課長 市内のICT企業数は、平成28年経済センサス活動調査によると、情報サービス業及びインターネット付随サービス業を営む事業所数は23社です。令和2年度のICT企

業等誘致事業は、首都圏ICT企業への誘致活動を行う際に使うPRツール作成と、首都圏ICT企業の代表者を本市に招いてツアーを行い、その後、ツアー参加企業に対して誘致活動を行う事業です。

○委員（藤原雅彦） 市はどこまでインフラ整備をするのですか。

○加地産業振興課長 首都圏ICT企業が地方へ進出する際、賃貸オフィスへの立地が多いため、特にインフラ整備をすることは考えていませんが、企業立地促進条例に基づく奨励措置を見直し、事務所の賃借料や事務所改装費及び情報通信関連機器の設置費用に対する助成制度を設けることにより、ICT企業が立地しやすい環境を整えていきたいと考えています。

○委員（神野恭多） この事業で重要になるのが、環境の整備とその後の見せ方だと思います。例えば地方創生で有名な徳島県の神山町などがその最たる例だと思いますが、ICT企業を誘致した後の計画を考えていけば教えてください。

○加地産業振興課長 誘致後の展開については、まだ検討していません。

○委員（井谷幸恵） 企業立地促進条例に基づく補助金の最近3年間の推移はどうなっていますか。内訳はどうなっていますか。また、大企業と中小企業はそれぞれ何社で幾らですか。

○加地産業振興課長 補助金の推移については、令和元年度が5億8,590万1,000円、平成30年度が3億8,747万4,000円、平成29年度が4億2,443万3,000円です。今年度の内訳は、企業立地促進奨励金が19件、4億7,709万5,000円、用地取得奨励金が3件、2,062万4,000円、雇用促進奨励金が5件、1,700万円、成長分野促進奨励金が3件、6,929万円。市内企業活用奨励金が4件、189万2,000円の合計5億8,590万1,000円です。そのうち、大企業分は5社、3億6,998万4,000円、中小企業は、14社、2億1,591万7,000円です。

○委員（井谷幸恵） 雇用促進奨励金が5件ということですが、何人ふえたのですか。

○加地産業振興課長 36人です。

○委員（井谷幸恵） 中小企業に手厚く補助するための手だては考えていますか。

○加地産業振興課長 採択要件が大企業より手厚くなくなり、中小企業にも十分手当てしている

と認識しています。

中心市街地活性化対策費

○委員（米谷和之） 国の補助金採択に向けた支援策、また、産直市場開設に伴う支援策を伺います。

○加地産業振興課長 国の補助金採択に向けての支援策については、国の商店街活性化観光消費創出事業の応募申請書を商店街連盟が作成するに当たり、商工会議所と協力しています。申請書提出後、補助金の受け付けを行う四国経済産業局に対し、補助採択に向けての要望を行うなど市としてできる限りの支援を行っています。産直市場開設に伴う支援策としては、国の協調補助として上限約6,000万円の支出と建物の無償譲渡及び土地の無償貸与を考えています。

○委員（米谷和之） 商店街、商工会議所、市がまちづくり協議会をつくり協議をしてきた結果、産直市に向けて動き出したと伺っています。市民が大変関心を持っている事業であるため、支援というよりは関係者と一体になって、産直市の成功に向けて全力を挙げてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○加地産業振興課長 市としても、補助金採択があれば、積極的に支援していきたいと考えています。

オープンファクトリー開催事業費

○委員（田窪秀道） 昨年、県の主催で実施したえひめさんさん物語の後継事業で、本年度は取り組む企業に対し、備品や材料費、全体運営費の補助を考えているようですが、事業終了後に企業から完成品を買い取り、あかがねミュージアム等の公共施設に展示することで、ものづくりに対する誇りや、本市に定住する意義を若者たちに感じてもらえると考えますが、いかがでしょうか。今後、数年継続していくつもりであれば、補助金ではなく助成金として拠出するほうが、企業側としても書類提出面で楽だと考えますが、いかがでしょうか。

○加地産業振興課長 今年度は、作品の買い取り実績はありませんが、公共施設に展示することが、若者たちへのものづくりに対する誇りや本市に定住する意義につながることから、次年度については、あかがねミュージアムなど公共施設の要望も伺いながら、作品の制作・企画段階から企業やアーティストと協議し、イベント後に作品を市

が買い取り、公共施設に展示ができるような作品を制作してもらうことも検討したいと考えています。助成金としての拠出ですが、市の予算には助成金という費目がないため、補助金として予算化していますが、企業の負担軽減のため、実行委員会などで実施する場合には、負担金として支出して、各企業へ助成することが可能かどうか、今後、関係者と協議したいと思います。

○委員（小野志保） 令和元年度にえひめさんさん物語で実施した企業のみ継続的な助成でしょうか、それとも、新たに企業を公募するのでしょうか。

○加地産業振興課長 えひめさんさん物語で参加した企業に限らず、募集したいと考えています。

先進的技術実証支援事業費

○委員（神野恭多） 委託料150万円の内容と、具体的にどのような事業を想定しているのか教えてください。

○加地産業振興課長 委託の内容については、公募の告知、応募受け付け、問い合わせへの対応などの補助金公募に関する、審査基準作成や審査委員会の運営など審査に関する、採択企業のフォローアップや実証案件に関する相談対応など、実証事業の促進に関することを考えています。具体的な事業については、大島や別子山などでの自動運転で走行する自動車の活用や、ドローンを使った配送、5Gを活用した4K動画による遠隔診療の実施などを想定しています。

○委員（神野恭多） 委託先は決まっていますか。

○加地産業振興課長 今のところ、地域の産業の高度化と新産業創出を目的として設置されているえひめ東予産業創造センターを想定しています。

○委員（神野恭多） 具体的な募集方法や対象について、出せるようであれば教えてください。

○加地産業振興課長 内容については、今後要綱を策定したいと考えており、まだ具体的には決定はしていませんが、市内企業が対象になると想定しています。

台湾ビジネスマッチング推進事業費

○委員（合田晋一郎） 販路開拓の可能性調査は具体的にどのようなものでしょうか。また、どのような成果を期待しますか。

○加地産業振興課長 この事業は、市内製造企業と台湾企業との新たな取引実現の可能性を調査す

るため、台湾の業界団体や企業を訪問し、受発注のニーズや価格を調査するとともに、市内製造業企業の台湾企業との取引の意向について調査を行う事業です。成果については、台湾企業のニーズや価格にマッチする市内製造企業があり、市内企業も台湾との取引に意欲があるという調査結果となれば、将来的に台湾企業との新たな取引につながることを期待しています。

○委員（合田晋一郎） 愛媛県で、訪問型のビジネスマッチング事業を実施していると思いますが、県との連携等について考えていますか。また、今後その成果を活用するためのSNS等の情報発信等も考えていますか。

○加地産業振興課長 県の台湾ビジネスマッチング事業については、台湾との取引に興味がある企業が参加して5社程度訪問し、商談を行う事業であり、これまで本市から3社程度参加しており、1社は成果があったとうかがっていますが、具体的な成果がありませんので、当面県の事業とは別の形で、市でやる事業を考えています。また、事業実施後のSNSの発信等については、今後検討したいと考えています。

観光事業推進費

○委員（白川誉） 観光協会の事業補助金1,238万1,000円について、人件費と事業費の内訳、積算根拠を教えてください。新居浜市観光協会として、観光に直結するような収益を上げる施策、独自事業はどのようなものがありますか、過去の実績も含めて教えてください。

○藤田運輸観光課主幹 新居浜市観光協会事業補助金については、専務理事、事務局長ら3人の人件費として、828万8,000円、事業費として観光パンフレット制作費用80万円、その他家賃等の事務所に係る経費329万3,000円で合計1,238万1,000円の補助金です。観光協会の独自の収益事業としては、毎年4,000部ほど製作している観光カレンダー、新居浜の四季の販売収入が年間200万円ほどあり、20万円から30万円ほどの収益を上げています。これは20年以上前から継続して取り組まれています。またクリアファイルやメモ帳などの、販促品として製作した物の一部を、あかがねミュージアムや市役所の売店等で販売しており、これが約年間7万円から8万円の収入です。その他観光施設の写真が入った名刺の台紙、あっせん手数料として年間3万5,000円ほどの収入があります。

○委員（白川誉） 先ほどのあっせん事業というのは、観光フォーラムをやっているところに紹介するというような認識ですか。それとも、今後そういうことも観光協会として受けて、観光プログラム提供者に仕事を振るようなことも考えられますか。

○藤田運輸観光課主幹 名刺のあっせん手数料というのは、基本的には職員や議員等の名刺で、一般の方も観光協会にお願いすれば名刺が作れます。そのあっせん手数料は100円程度で収益というほどのものにはなっていません。観光協会自身が独立して運営していくためにはこういった収益事業も考えていかなければこれから先なかなか存続できないと思いますので、今後はそのあたりを中心に一緒に協議していきたいと考えています。

○委員（伊藤嘉秀） 観光案内所の設置補助金は改築費ですか。それとも運用費として毎年必要になる予算でしょうか。どこかに委託しますか。委託先がわかれば教えてください。また観光協会も絡んだ事業になりますか。

○藤田運輸観光課主幹 あかがねミュージアム内に設置している観光案内所の運営に係る費用として計上しているものであるため、毎年必要となる経費です。観光案内所については、一般社団法人新居浜市観光協会への補助金を支出し、運営に当たっては観光協会があかがねミュージアム運営グループへ委託しているものです。

○委員（田窪秀道） 大島だんじり活性化支援事業補助金の、大島だんじりとは誰が名づけたのでしょうか。だんじりは西条市のものであり、島民の多くは、宵宮、夜宮、もしくは大島秋祭りに親しみを持っていますが、事業名称の変更は可能でしょうか。実施内容は、参加者確保支援と観光客のための受け入れ環境整備となっていますが、具体的に示してください。参加者確保支援とは、呼びかけによるかき夫動員の対価もしくは報酬も対象ですか。

○藤田運輸観光課主幹 事業名称については、大島秋祭りにて巡行するだんじりをシンボルとして、それを活用した大島地区の地域活性化及び観光振興の推進を図るという意味で、市のほうで名称を設定しました。事業名はあくまで予算上の行政目的事業名であり変更はかかないませんが、今後制定する補助金交付要綱において、補助事業名は設定することが可能です。その際、御提案も参考

にしたいと考えています。補助事業の内容に関しては、大島の秋祭りを観光資源と捉え、祭りの参加者をふやすための取り組みや、観客用トイレの設置などの環境整備を想定しています。なお、呼びかけによるかき夫動員の対価、報酬については、秋祭りへの直接の関与となるものと考えられ、補助金の趣旨にはなじまないことから、補助対象として想定していません。

観光宣伝推進費

○委員（白川誉） 着地型の旅行商品の企画造成について、今回新しい視点ということでモニターツアーの対象を大学生と考えているようですが、その根拠と委託先の選定はどのように行いますか。

○藤田運輸観光課主幹 本事業は県外に住む若者の新たな視線や意見を聞くために実施しようとするものです。観光学を専攻している大学生に絞り、単に若者というだけではなく、ある程度、専門的な知識を持った上での意見を聞ける世代ということで、対象を大学生としています。委託先の選定については、モニターツアーのほか市内の新たな観光資源の掘り起こしや、旅行商品の開発から旅行会社への販売等を実施する事業ですので、市内の観光資源への知見を有することに加え、旅行会社への販売ノウハウのある事業者から選定する予定です。

○委員（白川誉） 新居浜市の入り込み客数250万人弱の大半がビジネス客だと思いますが、そのビジネス客に対するアプローチなども考えていますか。観光学を勉強している大学生に来てもらうということですが、商品の企画までしてもらおうのか、ある程度旅行会社が企画して、大学生に来てもらってカスタマイズをしていくようなことを考えているのか、どちらなのか教えてください。

○藤田運輸観光課主幹 取り組む内容としては、若者のほうからビジネス客にはこうしたほうがいいのかという意見も出てくるかもしれませんが、いずれにしても若者目線で見た新居浜市の観光資源がどういうものかというのを研究し、意見を参考にしたいと考えています。大学生の意見については、市の施設等を見て、よいところ悪いところを評価してもらうだけではなく、観光情報の発信の仕方についても、従来の紙媒体でのパンフレット等、今までどおりやってきたことが若い人たちや県外の人たちに届いているのか、そういった部分を若い人たちの目線で見てもらい、その意見を参

考に今後の観光プロモーションの展開や旅行商品の開発に反映させていきたいと考えています。

○委員（田窪秀道） 事業概要では本市固有の資源を観光資源として活用し、誘客を促進するとありますが、太鼓祭りポスターの大部分は新居浜市民に配布されており、近隣市からの参加が多く県外他市からの誘客には余り結びついていないと考えますがいかがでしょうか。観光物産キャンペーン開催後の本市への観光誘客数をどの程度見込んでいますか。また、その具体的な内容、場所、開催時期、誘客に結びつけるような、特化すべき売りはありますか。新居浜太鼓祭り首都圏PR事業が含まれていませんが、本市の観光宣伝推進には不可欠であり、別子銅山の近代化産業遺産や新居浜太鼓祭りを今以上に県外他市に向けて観光宣伝を推進するならば、予算をふやしてでも2025年の大阪万博に向けて、もっと真剣に観光宣伝をする必要性を感じますが、どうですか。

○藤田運輸観光課主幹 新居浜太鼓祭り誘致ポスターについては、毎年1万枚を製作しており、新居浜太鼓祭りの観光宣伝を実施しています。令和元年度の市内向けポスター配布実績としては、市役所での無料配布1,000枚、市内事業者等への配布を含め、合計約7,200枚となっています。県外市外、広島、岡山、四国の道の駅、JRの駅、高速道路のサービスエリアなどにも送付しています。御指摘のとおり、市内に向けての配布が多くを占める状況ですが、一方で、祭り前に市内各所にポスターが掲示されることによって、祭りに対する市民意識の高揚、太鼓祭り自体の盛り上がりが見られることにより、観光客に対しても魅力的な観光資源への磨き上げにつながる効果もあるものと考えています。観光物産キャンペーンの実施後の本市への観光誘客数についてですが、年間を通して機会あるたびに積極的に実施しているもので、キャンペーンごとの観光誘客数の設定はしていません。新居浜市観光振興計画において令和9年までの目標観光入り込み客数300万人を設定しており、この目標を目指して、令和2年度も継続した実施を予定しています。また、観光物産キャンペーンの具体的な内容については、受け入れ先に沿った内容となるよう、新居浜市観光協会や、新居浜市物産協会と協力して実施する予定としています。実施場所については、県等から随時照会があり実施するものが主ですが、今年度は、東京のせ

とうち旬彩館、東京スカイツリー、愛媛県大阪事務所、松山大街道等で、1年を通して実施しました。特化すべき売りは、観光については、マイントピア別子を中心とした別子銅山関連の施設や新居浜太鼓祭りを、物産については、市内事業者が製造するおみやげ品や日本酒等を中心に紹介しており、新居浜市らしさをPRしています。太鼓台派遣の現状の考え方としては、次年度は東京2020オリンピック、パラリンピック、関連イベントへの派遣を第一と考えており、現在その実現に向けての取り組みを進めています。2025年大阪万博については、オリンピックと同様、世界中から注目を集めるイベントとなり、新居浜太鼓台の派遣がかなえば、知名度向上、観光振興の効果が期待できるものと考えていますので、今後も情報収集に努めていきたいと考えています。また、これまで行っていた東京ドームでの首都圏PR推進事業についても、主催者、関係者と引き続き協議を行っていききたいと考えています。

○委員（田窪秀道） この事業の究極の目的は誘客なので、ポスターをつくって、市民の意識高揚を図るのは関係ないと思います。ポスター1万枚中7,200枚が市内にあり、2,800枚しか市外に出てないという中で、先ほど言われた所以外にどういところへ持っていけば効果が出るかなど、これから先どういった展開をするのですか。

○藤田運輸観光課主幹 広島、岡山、四国内の道の駅については、市からポスターを送っています。JRの駅、広島の小谷、岡山の備前などの高速道路のサービスエリア、そういったところに送っていますが、これについては有料で掲載してもらっており、1年間につき約22万円かかっています。平成27年から平成29年の間、関西圏の阪急、近鉄、南海、JR、こういった主要な駅にポスターを出したことがあり、その金額が約160万円です。首都圏PR事業などもあり、ポスターについては、平成30年以降は中四国に限定し、取り組んだというのが現状です。今後、もっと遠く東北、北海道や海外にも、どんどん送れば良いと思います。経費のことも含めて検討したいと思います。

○委員（田窪秀道） お祭りの大きいポスターですが、西条市あたりでは1枚400円で販売をしています。また、年1回東京、大阪で開催されるにはま倶楽部で、本市ゆかりの人に配って宣伝するような考えはないですか。

○藤田運輸観光課主幹 祭りのときに、駅に案内所なども設置をして、JRから降りてくる客に対して観光パンフレットや、祭りの説明などもしています。そういった中で、ポスターはないのか、売ってもらえないのか、という意見はよく聞きます。現状では、売れるポスターはありません。この事業では基本的には市民のほうが多い状況になっていますが、例えば観光協会のほうでこういったポスターをつくって、収益事業としてやっていけば次の展開も見えるのかと思います。市民に無料で配布しているポスターを廃止するのは難しい部分もありますので、どう両立させるか今後の課題として検討していきたいと思います。

○委員（合田晋一郎） 事業を検討する中で、広報戦略アドバイザーの意見が反映されたものはあるのでしょうか。また新たな取り組みとして子供観光大使などを検討されていないのでしょうか。

○藤田運輸観光課主幹 今年度から委嘱している広報戦略アドバイザーについては、今年度は主に、若手職員に対しての広報戦略やシティープロモーションの研修を実施してもらっており、観光セクションとして個別に意見をもらってはいません。子供観光大使については、全国的な知名度のある郷土出身者、または、本市にゆかりのある人に本市の観光や物産等の魅力ある情報を発信していただいているふるさと観光大使の制度があり、水樹奈々さんや石丸幹二さんなど、11人の方が就任しています。観光大使については、全国的に著名な方で、発信力のある方に厳選していきたいと考えているため、子供観光大使については現在のところ検討していません。

物産振興対策費

○委員（藤田誠一） 県外物産展の開催日と物産の内容はどうか。この事業の目的と成果についてどのように考えていますか。銅を使った特産品制作に取り組むための経費として、委託料が計上されていますが、どこに委託するのか、また制作はどこですするのか、内容を詳しく教えてください。

○藤田運輸観光課主幹 県外物産展は、7月5日に広島県のマツダスタジアム、10月31日から11月1日に愛知県の大府市産業文化まつりに出展を予定しています。物産の内容については、別子銅山にゆかりのある土産物やざんきなど、新居浜の魅力を発信できる物産を中心に調整をしたい

と考えています。この事業の目的と成果については、新居浜の魅力を広く発信することによって、新居浜市の知名度向上と、入り込み観光客数の増加を図ることを目的としており、観光振興計画の成果指標である入り込み観光客数が、最終年度の令和9年度に300万人となるよう、目標達成を目指して実施を考えています。銅を使った特産品の委託先及び制作については、市内では銅の最終製品を製造販売している企業がないことから、新居浜の主要なものづくり事業者77社で構成する新居浜機械産業協同組合を想定しています。同組合は創立30周年記念事業として、マイントピア別子の別子1号の制作を、青年部が主体となって取り組み、横のつながりが深まっており、本事業にも前向きに検討をしてもらっているところです。令和2年度は、観光物産の関係者や女性の視点も入れたプロジェクト委員会も立ち上げて、銅製品についての調査研究、試作品開発までを目標に実施する予定としています。将来的にはあかがねのまち新居浜の特産品として、観光客へのお土産品、ふるさと納税返礼品などの販路拡大もしていきたいと考えています。

○委員（藤田誠一） 7月5日にマツダスタジアムで物産展を行うということですが、以前、小学生の修学旅行においてバックスクリーンで本市の宣伝をしたと思いますが、7月5日も実施しますか。

○藤田運輸観光課主幹 一昨年、中萩・大生院小学校の修学旅行と偶然一緒になって、オーロラビジョンで、修学旅行生の紹介をしてもらいながら一体的にPRできたことはありました。昨年はなかったのですが、7月5日に修学旅行が当たるかどうかをまだ調べていないので、そういう機会があればまた連携して一緒にPRできたらいいと考えています。

○委員（藤田幸正） 七福芋ブランド推進事業補助金43万5,000円の内訳はどうなっていますか。ブランド化についてはどんなことを考えていますか。特産品開発事業について、機械産業協同組合に委託して、銅を使った作品の特産品に取り組んでいくということですが、委託経費の根拠をお聞きます。白いもスイーツ名産品化推進事業補助金について、100万円の額の根拠と、売れる商品として名産品化するために、出口戦略としてどういうことを実施していきますか。七福芋作付け拡

大事業費でもブランド化という言葉が出てきますが、どのように違うのかお聞きします。

○藤田運輸観光課主幹 七福芋ブランド推進事業補助金は、いはいま大島七福芋ブランド推進協議会への補助金であり、県外で実施される商談会に出店することによる販路開拓を通じて、新居浜の大島でしかとれない白いもの存在そのものを知ってもらうために、情報発信することでブランド化を行っていくものです。農林水産課の大島七福芋作付け拡大事業費は、あくまで白いもという七福芋の農作物としての生産支援が視点です。運輸観光課は、それを加工して売っていく、情報発信等をして販路開拓をしていくというブランド化についての予算となっています。

次に、特産品開発事業の委託経費ですが、委託先に想定しているのは新居浜機械産業協同組合で、当組合から意見をいただき、今回の金額の主な内容は、先進地視察や試作品開発のための金型代等の経費となっています。銅製品については、観光客向けの土産品の開発を予定しており、マイントピア別子やあかがねミュージアム等市内施設での販売を想定しています。また、将来的にはふるさと納税等にもつなげていきたいと考えています。白いもスイーツ名産品化推進事業補助金については、公募補助金の制度により採択されたもので、補助対象団体である特定非営利活動法人えひめおいしいもの協会が主体的に進めていくものです。お聞きしている内容は、白いもを使ったスイーツの試作、現在ではプリン等をつくっているようですが、その外装やロゴの作成、販路開拓等を実施する事業に対しての補助という形になっています。商工会議所が実施するイベントへの出店や、コンテスト等へ出していきたいということで加工品の知名度、白いもの知名度が向上する取り組みをすると伺っています。

○委員（藤田幸正） 銅を使った特産品や白いもスイーツの名産品化に取り組むということですが、うまくいかなかった場合はどうなるのですか。

○藤田運輸観光課主幹 成功すると考えていますが、時代の流れや社会情勢等によって、何が当たるか、何が当たらないかということはありません。今回、なぜこの銅製品の取り組みとしたかということ、もともと新居浜市には土産物がないという声が非常に多く、マイントピア別子にも銅製品のお土産物が幾つかありますが、それは他市でつ

くられたもので、新居浜市のものではありません。ものづくりのまち新居浜、あかがねのまち新居浜ということを見ると、銅製品について、新居浜らしいお土産物がつくれないかということで、時間をかけて皆さんの意見も踏まえて進めていきたいと考えています。

○委員（黒田真徳） 事業の中に食を通じた観光宣伝充実事業がありますが、重要な観光資源となる食について、スイーツ以外でもブランド化の新たな取り組みはありますか。

○藤田運輸観光課主幹 この事業は、新たな観光資源となりうる食の開発を推進するために、グルメイベントを開催する事業で、昨年実施した井選手権のようなグルメイベントを想定しています。本事業を通じて新たな御当地グルメが開発されることはもとより、イベント参加者や報道を通じて、出店されたグルメの知名度向上に寄与したいと考えています。スイーツのブランド化については、特定非営利活動法人えひめおいしいもの協会が主体的に進める、白いもスイーツ名産品化推進事業において取り組んでいきたいと考えています。

○委員（米谷和之） 令和2年度の成果目標を教えてください。

○藤田運輸観光課主幹 成果目標は、土産物となるような銅製品の製造販売についてのノウハウを市内企業では有していないことから、まずは先進地視察等において、市場、製品について調査研究し、制作する商品の方向性の決定、試作品の開発までを予定しています。

○委員（米谷和之） 成果品としては、試作品ということになるのですか。

○藤田運輸観光課主幹 今回は試作品までをつくり上げる予定です。

○委員（米谷和之） 商品として通用するものかどうか、一定のグレードはどうしても必要だと思います。その辺のところを、契約書にどう明記するのか、成果品として適当かどうかをどう判断するのですか。委託先は機械産業協同組合と伺いましたが、日本中には金属加工して、それを商品として取り扱っているところもたくさんあるでしょうし、市内に限らず、全国で実績のあるところを委託先として選考してもいいのではないですか。コンペをやってもいいのではないかと思います。新居浜のお土産、名産品をつくるのであれば、商品をどこで、誰がつくるのか、誰が商品として店

舗に置くのか、その辺の目安はどのように考えていますか。

○藤田運輸観光課主幹 プロジェクト委員会を立ち上げて、商品としてきちんとできているのかどうか、女性の目線や専門家の目線、いろんな方の目線で、委員会の中で協議をして進めていきたいと考えています。機械産業協同組合でなくてもいいのではないかとということですが、観光客は、マイントピア別子で売っている銅製品は、新居浜の銅製品だと考えるのが普通だと思います。新居浜イコールものづくりのまちで、新居浜の企業でつくれないものはないと言う日本でも有数の町ですので、やはり新居浜でつくったメイドイン新居浜というのが、大事になると考えていますので、それで進めたいと考えています。

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監） どこで販売するかについては、新居浜のお土産品ということになれば、当然、一番考えられるのはマイントピア別子やあかがねミュージアムになると思います。また、ふるさと納税の返礼品として活用することになれば、新居浜で生産されたものが返礼品の条件になっていますので、そういう意味でもメイドイン新居浜ということで、新居浜の特色を生かした銅製品を、新居浜機械産業協同組合にお願いして、試作品を幾つかつくってもらった中から、売れる物についてはマイントピア別子やあかがねミュージアムの意見も聞きながら、商品として販売したいと考えています。

○委員（米谷和之） どのような成果品を求めるのか、成果品の指示が明確でない委託契約は成り立たないと思いますが、どういうふうに契約書に記載するのかを伺いましたがこれについてはお答えいただいていません。新居浜の名産品ですからメイドイン新居浜というのは非常にウエートがある話だと思いますが、試作品をつくるに当たっては、市内の企業でなくてもいいのではと伺いました。日本中で実績を持っている企業になぜ間口を広げて、委託しないのかということをお尋ねしています。できたものを市内の誰がつくるか、どこで売るかというのは、また別の話です。その点をもう一度伺います。

○藤田運輸観光課主幹 委託でも通常の委託と委任という両方の概念があると思いますが、成果品としては、売れるものをつくってくださいとしか言えません。こんな形でこんなものをつくって

くださいと市からお願いするつもりはありません。ただ、当然、観光客が来て買って帰ってもらうものとして、いいものをつくってほしい、成果としては、最終的には売れる土産物をつくってほしいと考えています。

○赤尾経済部長 新居浜のものづくり産業の一つの弱点として、設計書があれば物をつくれるが、自分で考えて、設計も図面も起こして、金型もつくって製品までつくるというのは弱いということが前から言われており、今回のこの事業を通して、機械産業のものづくりの後継者育成も兼ねてやっていきたいと考えていますので理解していただきたいと思います。

○委員（米谷和之） 結論として、私は市の事業としてはいささか問題があるのではないかと考えます。例えば成功報酬です。試作品として提供してもらって、それを製造してマイントピア別子で売ったときに、ある条件をクリアすれば、その試作品は非常に優秀だということが立証できるので、その場合は成功報酬として委託料に幾らか上積みする。そうでなければ残念ながら、委託料はこれで終わりだということができると思います。あるいは、委託ではなくて、補助金を出すから製造を考えて、作ってみてもらえないかというような形で、製造に当たっては、その企業もリスクを負うが市のリスクも半分になるというやり方が、一般的でないかと思います。銅を使った特産品のあるところへ声をかけてコンペを行うというような方法もあると思いますが、そういうことを考えた形跡が伺えませんが、その辺はいかがですか。

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監） プロジェクト実行委員会で、例えばこういうものの試作品を2つつくってほしいということを決定して、それを委託してつくってもらうということで幾らか払って、結果的に材料が安く済めば、精算して必要だったものだけを支払うということで、委託でもおかしくはないと思います。補助金では、主体が相手方になりますので、作品の著作権が相手方になってしまいます。今回、市が取り組みたいのは、市が権利を持った特産品をつくりたいと、そして、その作品でいくということになれば、例えばマイントピア別子であれば、マイントピア別子がお金を払って製品化していくというような流れを考えていますので、補助金というよりは委託料の方が適正ではないかと考えています。

午後 2時15分休憩



午後 2時25分再開

インバウンド観光推進費

○委員（越智克範） 1点目、本市を訪れた外国人はどの程度いますか。また最近の推移はどうなっていますか。2点目、今回のターゲットとなる外国人あるいは外国は、どういうところを狙っているのか、またその根拠はどのようなものですか。3点目、委託先はどういうところで、どういうことを委託されるつもりですか。

○藤田運輸観光課主幹 本市を訪れた外国人については、四国への観光客が増加し始めた平成26年ごろまでは、おおむね年間3,000人前後で推移していました。これは国がインバウンドに取り組み始めて10年程度たったころです。そこから、さらに訪日外国人数の増加が加速しており、本市においても、年によって変動はありますが、おおむね1,500人ずつ増加しており、令和元年には約1万人となっています。

次にターゲットについては、愛媛県に訪れる外国人で1番多いのが台湾人であるため、まずは台湾からの旅行者を対象に事業の実施を考えています。令和元年7月に松山空港と台湾において定期便が就航し、直接来県する観光客の増加が見込まれること、また訪日台湾人の傾向として関東より関西地方のほうが人気が高いこと、リピーターが全体の80%以上を占めていることから、旅行形態として団体旅行が多いことなどが挙げられており、日本の主要観光地となっていない本市においては、日本へのリピーターをターゲットとすることが必要であり、観光地への交通利便性の観点からも、バス移動がメインとなる団体旅行者、西日本を好んで訪れる台湾からの誘客が得策と考え台湾をターゲットとしています。委託先については、旅行事業者等を招聘する、ファムツアーの実施や海外企業向け旅行商品開発についての業務委託を予定しており、いずれもターゲットとしている台湾や訪日外国人の誘客に関して経験や実績を有している事業者を選定したいと考えています。

○委員（越智克範） 今回のPR冊子は3カ国語、看板は5カ国語ということで、英国、韓国なども狙っているのではないかと思います。そういうところも含めてどう考えていますか。外国語に対応できる人材をどう考え、来た外国人に対し

てどのようなサービスができるのか、お聞かせください。

○藤田運輸観光課主幹 これまでは、写真を中心としたパンフレットで、英語版、韓国語版及び中国語の簡体字版をつくりました。今回作成する外国語のパンフレットについては、台湾の繁体字がなかったことから今回はその分と、若干少なくなっている部分について追加したいと考えています。人材については、インバウンドでこちらに来た方に案内をするのが、例えば産業遺産であったらガイドの会など、そういった団体が外国語に対応しているかということ、現状ではなかなかそこまでいっていない状況です。ボランティア団体が、通訳について回ってもらったりしていることもありますが、数的には全然足りてない状況です。まだ今のところ人材育成はできていませんが、看板などを活用して進めていきたいと考えています。

○委員（藤原雅彦） 招聘する事業者数、製本数、配布先はどこですか。交流人口の増加を図るとありますが、具体的な目標はありますか、今後、インバウンドに力を入れていくのは十分理解できますが、今回のコロナウイルス感染症を受け、対応策があれば伺います。

○藤田運輸観光課主幹 招聘する事業者数については5社程度を予定しています。製本については観光パンフレットを、英語版と繁体字版合計6,000冊を追加で作成する予定です。配布先については、国や県が実施する旅行博や現地イベントへの提供、県内観光施設や観光案内所への設置、旅行会社との商談会等での活用を考えています。新居浜市観光振興計画の最終年の目標である令和9年に、外国人観光客数を2万9,500人とする目標を設定していますので、そこを目指して事業を実施します。今回のコロナウイルス感染症を受けた今後の対応策については、令和2年度の事業の実施に当たり、今後の動向を注視しながら進める必要があると考えています。今後も外国人観光客の誘客を推進していくに当たっては、今回のような感染症発生時の対応についても考えていかなければならないという課題が浮き彫りになったと考えています。国においても、インバウンドに係る感染症発生時の対応策が練られてくると考えていますので、随時情報収集を行って、市内観光施設等とも連携を図りながら対応していきたいと考えています。

海外物産販路開拓支援事業費

○委員（神野恭多） 具体的な場所や規模などの内容はどうか。その物産品はどのようなものを想定されていますか。

○藤田運輸観光課主幹 本事業は、新居浜市物産協会への補助金として支出するもので、愛媛県等が実施する海外のスーパーや、百貨店における販売会などに出席する費用に対して助成することとしています。本市の物産品については、出席する国において輸入制限等があり、向いているものとそうでないものに違いがありますが、主には日持ちのする菓子類や、引き合いの多い日本酒などになるものと考えています。

○委員（神野恭多） 物産協会が販路を探していたから取り組んだのか、それとも県からの要請があったのですか。また、今回スーパー等へ出席するというのは一過性のものでしょうか、それとも続けていく予定がありますか。

○藤田運輸観光課主幹 今回の補助金については昨年11月に台湾にふるさと映画を持っていたときに、新居浜市の物産を台湾に持っていくと非常に喜んでもらえて反応がすごくよかったことがあり、そういった中で物産の方々からも台湾に販路を拡大したいという話もあり、こういった補助金を設定することになりました。基本的に続けていきたいと考えています。ただ今回のコロナウイルスの関係等々で不透明な部分もありますが、情報収集しながら進めていきたいと考えています。

農道維持管理事業

○委員（近藤司） 1億2,000万円の予算ですが、前年度と比較してどうですか。また、過去5年間の事業費、要望件数、次年度への積み残し件数の推移について伺います。宅地造成等により、農道が生活道路になっているところが非常に多くなっており、今後、住民からの要望が多くなってくると思いますが、どのように対応していくのでしょうか。

○川口農地整備課長 前年度当初予算1億円に対し、2,000万円の増額となっています。過去5年間の推移として、事業費は、平成26年度が8,000万円、平成27年度が5,080万円、平成28年度が6,150万円、平成29年度が7,000万円、平成30年度が8,500万円となっています。要望件数と金額は、平成26年度は190件の約1億円、平成27年度が143件の約9,200万円、平成28年度が112件の約

6,000万円、平成29年度が84件の約4,800万円、平成30年度が111件の約4,800万円ということになっています。各年度の要望のうち、次の年に積み残された件数は、平成26年度が131件、平成27年度が106件、平成28年度が69件、平成29年度が47件、平成30年度が41件となっています。今年度予算において約120件の対応を予定していますので、今年度末の積み残した要望の総数は、約40件の3,000万円となる見込みです。この中には、他の公共工事の予定があり時期を調整する必要があるもの、県などの施設管理者の許可や関係者間の合意形成が必要であるものなどがありますので、積み残し自体は、今後もある程度生じるものと考えています。宅地造成等による今後の住民からの要望については、農道は営農だけではなく生活道路として多面的な役割を果たしていることから、農道を管理する土地改良区や庁内関係部局と連携し、効果的かつ効率的に対応していきます。

○委員（近藤司） 前年度からの積み残し件数が約40件で、地元の条件整備が整わず積み残しになっているものがあるということですが、2,000万円の増額によって地元の条件整備ができている分の積み残しは解消されるのでしょうか。

○川口農地整備課長 先ほどの補足ですが、各年度の積み残し件数を御報告しましたが、今までの積み残しの総数自体は各年度から積み残されてきて残っているものを含めて160件、総額では約1億1,000万程度と見込んでいます。令和2年度に要望がどれくらい来るかは今の段階で予測できませんが、130件から140件、約7,000万円ぐらいになるのではないかと予想できます。積み残し自体は多分ゼロにはならないとは思いますが、条件が整っているところについては、現状の見通しではほぼ対応できるのではないかと予想しています。

○委員（山本健十郎） 最近は新設農道がなく、改良区の管理においても、管理農道と県に届けていない農道があったりする場合があります。いずれにしても、市道に移行してもらわないといけません。道路課からは、農道から市道に移行する条件がなかなか厳しいとの話を伺いますが、条件の緩和をしないといけないと思います。農道が生活道路になっているところはたくさんあるので、その辺を調整する方向に向かってほしいと思いますが、副市長に伺います。

○寺田副市長 農業道路維持については、農道か

ら生活道へ機能が変わってきている道路がふえて老朽化もしているという中で、予算を毎年傾斜配分してきたという経緯はあります。生活道路という位置づけでは、市にとっては道路も農道も同じなので、そういう意味ではいわゆる組織、窓口の一元化というのは前々からの課題だと思っています。今年の組織機構の検討の中で、農業水路と河川水路を一元管理する組織をつくれなにかということで検討しましたが、改良区の問題もまだ整理がつかないということがあり、まとまるどころまでは至らなかったということもあります。今後もこの課題を整理し、組織の一元化を考えていきたいと思っています。当面、予算面では、生活道路という位置づけの中では一体的な一元管理をし、積み残しについては、道路もそうですが、毎年要望が多い中で積み残しが出てきているという状況は認識しています。例えば、一元管理をする中で、緊急舗装で実施したような一定の集中投資というのも状況によっては考えなければならないと思います。

土地改良施設耐震対策事業

○委員（山本健十郎） 1つ目は、土地改良施設耐震対策事業の内訳、2つ目、県営事業で実施している池田池、宮ノ谷池、青木下池の耐震化の工事はどれぐらいで終わりますか。3つ目は、この3池以外にも、耐震化が必要な池（芳谷池等）があり、県と話して取り組んでいると伺っていますが、ほかにこういった池があるのか、また今後の事業の進め方について伺います。

○川口農地整備課長 予算額の内訳については、ハザードマップ作成業務委託料として2,200万円、印刷費として23万4,000円、県営事業の負担金として1,760万円で、合計3,983万4,000円となります。県営事業負担金の内訳については、事業費の11%を本市が負担することとなっており、池田池が770万円、宮ノ谷大池が495万円、青木下池が495万円、合計1,760万円になります。

次に、池の工事期間については、東予地方局農村整備課に伺い、池田池が令和3年度まで、宮ノ谷大池が令和5年度、青木下池が令和5年度の予定であるとの回答でした。

次に、今事業中の池以外にも耐震化が必要な危険な池については、愛媛県が実施した耐震診断結果において、11池が所定の安全率以下となっていました。このうち、3池については、県営事業

にて整備を進めているため、残る8池について耐震性能や老朽化状況等を勘案し、地元や庁内、関係機関と調整の上、国県に整備を要望していきます。また、芳谷池については、堤体の老朽化が進行していると認識していますので、県営事業により整備中の3つのため池に引き続いて実施できるよう、国や県に要望を行っています。

○委員（山本健十郎） 8池の名称はわかりますか。

○川口農地整備課長 愛媛県が調査した結果として治郎丸池、野添池、宮ノ谷上池、青木上池、四ツ池、柳谷中池、柳谷下池、六郎池の8池です。

○委員（高塚広義） ハザードマップ作成事業の委託先及び委託料の内訳について。浸水想定区域図を作成しハザードマップに追記するだけでは、委託料が非常に高いと感じるので説明をお願いします。また令和2年度実施以外の残り8池のため池整備事業を行う際に、再度ハザードマップの作成を追加で行いますか。

○川口農地整備課長 ハザードマップ作成事業の委託先は、競争入札によりハザードマップ作成経験を有するコンサルタントに委託したいと考えています。今回の業務では、浸水想定区域図の作成2池を含め、ハザードマップを全部で18池作成します。委託料の内訳としては、浸水想定区域図及びハザードマップ作成2池で300万円、ハザードマップ作成16池で1,900万円、合計2,200万円です。単価については、平成26年、27年に県が作成した実績をもとに、県下統一単価を算定したものを使用して積算を行っており、ハザードマップ作成に必要な資料の収集整理、作成方法の検討、記載事項の検討、地元説明用資料の作成、ハザードマップの図化、ホームページ掲載用データの作成などを含めた単価として算定されています。

次に、ハザードマップについては、新居浜市で防災重点ため池50池を対象に作成することとしており、令和2年度に18池を作成することで、対象となるため池のハザードマップの作成は完了する予定です。

◇

議案第19号 令和元年度新居浜市渡海船事業特別会計

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質 疑>

○委員（田窪秀道） 前はいつ浚渫したのか、また、浚渫する予定範囲を教えてください。土砂が堆積する原因や要因を調査、把握していますか。水深3メートル確保とありますが、干潮時は船底から現状何メートルで、何メートル掘り下げる予定ですか。次の浚渫までの期間は何年と推測していますか。

○藤田運輸観光課主幹 前は、平成21年度に基準水面より深さ2.5メートルに満たない大島漁港内市営渡海船航路上の箇所について浚渫を行っています。また、今回の浚渫の予定範囲としては、前回浚渫時に使用していた渡海船よりも船が大型化されており、水面から船底までが深くなっているため、大島漁港内市営渡海船航路上で、基準水面より深さ3メートルに満たない箇所としています。土砂が堆積する原因等の調査把握については、漁港内や航路上の堆積する土砂は、台風時等の潮流による堆積が原因であると推測をしていますが、原因調査については実施していません。水深の現状と掘り下げる深さについては、水深の現状は、航路上の大半が浅い状況であり、干潮時の船底から海底までの深さは、そのときの水位により違いがあり調査はしていませんが、浅いところでは、基準水面より2メートル程度の水深となっています。また、掘り下げる深さについては、航路上の水深が3メートルを満たすように浚渫を行う予定としていることから、航路上の大半において0.5メートルから1メートル程度の掘り下げを行う予定としています。次の浚渫までの期間は、10年程度と推測をしています。

<要 望>

○委員（田窪秀道） 以前、大島港の東側には石積みの堤防があり、石積みの堤防を崩したから潮目が変わり湾に流れてくる土砂が多くなったと言われる長老がいるので、その原因を専門家に聞いて、どういう現象でどれだけ溜まるかというような調査を要望します。

<採 決>

議案第19号 全会一致 原案可決

議案第25号 令和元年度新居浜市工業用地造成事業特別会計

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監）（説明）

<質 疑> なし

<要 望> なし

<採 決>

議案第21号 全会一致 原案可決

午後 3時08分休憩

午後 3時19分再開

<第6グループ>

議案第18号 令和元年度新居浜市一般会計予算

○石川建設部総括次長（国土調査課長）（説明）

○村上港務局港湾課長（説明）

<質 疑>

道路維持管理費

○委員（近藤司） 過去5年間の要望件数、金額、積み残しの推移、費用の内訳を伺います。

○三谷道路課長 要望件数については、道路課に寄せられる要望件数のうち既存の道路の舗装、側溝、擁壁などの補修、修繕に関する過去5年間の要望件数を示します。平成27年度が18件、平成28年度が90件、平成29年度が50件、平成30年度が72件、令和元年度が2月末現在で79件の合計309件となっています。このうち、積み残しの件数は153件となっていますが、この件数には何年も要するような大規模なもの、当面補修の必要性の低いもの、または関係者の同意などの条件が整っていないため実施困難なものなど、要望の全てを含んだ数字であり実施可能と判断できる積み残し件数は約90件、概算は約1億7,000万円となっています。

次に過去5年間の道路維持費の予算額の推移は、平成27年度が8,319万5,000円、平成28年度が8,297万7,000円、平成29年度が、総額8,237万9,000円、平成30年度が総額8,384万4,000円、平成31年度が総額8,467万8,000円となっており、おおむね横ばいですが、道路修繕費については、平成30年度まで1,930万円でしたが、令和元年度から350万円が増額され2,280万円となっています。また、令和2年度についても、増額された2,280万円を当初予算として計上しています。道路維持管理費は、道路側溝や道路擁壁等の道路構造物や交通安全施設等の比較的小規模な補修を行うための施設修繕料、また主に舗装の穴埋め業務や側溝清掃業務を行うための業務委託料、道路照明の電気代などの光熱費及び消耗品などの事務費を支出している経常予算です。道路側溝などのコンクリートぶたやグレーチングの補修について

は、この道路管理費の施設修繕費で対応するほか、一部道路整備事業の中の施設修繕料、工事費などでも対応しています。

○委員（近藤司） 道路の側溝のコンクリートぶたやグレーチングが全市的に非常に古くなって騒音が非常に激しくなっており、いろんなところから要望が出てきていると思いますが、この側溝の騒音については、今後どのように取り組むのでしょうか。

○三谷道路課長 側溝ぶたの騒音対策としては、ふたの受け部の清掃やゴム板などによる緩衝材等の敷設、くさびや専用のクリップを打つなどの応急的な補修作業を行っていますが、解消できない場合は、現場打ちのコンクリート床板への改良や、音が出にくい騒音防止構造のふたへの更新などの工事を実施することにより対応しています。老朽化によりこのような要望がたくさんふえてくるため、今後も必要な予算の確保に努めるとともに新工法の検討なども含め、効果効率の高い対策に取り組んでいきます。

○委員（山本健十郎） グレーチング1つ、1メートル弱をかえるのに30万円ぐらい必要ということではなかなか進まないと聞きますが、音が出るものをいくら打ち込んでもまた元に戻ります。予算取りをしてやらなければ、いつまでも続くと思いますが、どうでしょうか。

○三谷道路課長 グレーチングぶたの応急的な対策でうまくかみ込むこともあるにはありますが、確かに大きなグレーチングだとどうしても少し使うとまた音が鳴り出すのでグレーチング自体をいわゆるボルト締めなどの構造に変えないとなかなか対策できません。そういう形で、少しからでも取り組んでいるのと、昨年度から少し予算が上がったのでその中で取り組んでいながら、必要であれば予算等の確保について努力し、新しい工法等もありますので、少しでも安い工法がないかも研究したいと思います。

公園管理費

○委員（仙波憲一） 公園管理費で管理する公園の数、その内訳と事業内容について教えてください。

○神野都市計画課長 本事業は、本市が管理している滝の宮公園を初めとする都市公園やポケットパーク、子供広場などの公園緑地169カ所、税務署東側や新居浜駅南北自由通路などの公衆トイレ

14カ所において、誰もが安全、安心、快適に利用できるよう日常の維持管理を適切に行うものです。内訳としては、公園緑地169カ所内のトイレ清掃やごみの収集、遊具の保守点検、公園ほか14カ所のトイレの清掃など、日常の業務に係る委託料として7,059万3,000円、光熱費や施設の修繕料、維持管理用品の消耗品、ほうきや軍手、ごみ袋等需用費として1,437万6,000円、トイレのくみ取り手数料や建築物の火災保険料など役務費として266万2,000円、河川敷のグラウンド整備に伴う真砂土代など原材料費として60万円、そのほか職員の時間外勤務手当など148万4,000円など、合わせて合計8,971万5,000円を計上しています。

○委員（仙波憲一） 特に河川敷等について、土が足りないというのを年度の終わりぐらいに聞きますが、その辺についても十分注意してほしいと思います。

地籍調査事業費

○委員（篠原茂） 地籍調査は総合運動公園等の公共事業推進のため、光明寺地区、庄内町、久保田町で行っていますが、進捗状況及び今後の予定を教えてください。

○石川建設部総括次長（国土調査課長） 光明寺については、1年目、校庭の境界立会及び地籍測量を終了し、令和2年度は1年目工程の成果をもとに、地籍簿案、地籍図案を作成して、土地所有者への閲覧を実施します。庄内町、久保田町については、新規着手前の事前調査として本年度概況調査を終了し、令和2年度からは、庄内町一丁目、久保田町三丁目の0.35平方キロメートルについて、1年目工程に着手します。合わせて、久保田町と一宮町の一部では、令和3年度からの新規着手に向けて、概況調査を実施する予定です。また、別子山地区においても引き続き森林の保全、管理のため四国中央市境の保土野地区で調査を実施します。

民間ブロック塀改修補助事業費

○委員（大條雅久） ここで指定している通学路は公表していますか。また資料では、通学路等、通学路等以外と、等が入っていますが、何を指すのでしょうか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 学校教育課に確認したところ、不審者対策等の防犯上の観点から公表は難しいと伺っています。ブロック塀の除却補助については、補助申請が提出された場合に

はまず市のほうで現状を確認し、通学路であるかどうかについては、学校教育課に照会して確認しています。

○委員（大條雅久） 通学路であるかどうかによって補助額が変わり、通学する子供も毎年変わります。申請があったときに教育委員会や学校に問い合わせ、通学路になるかならないかが判明してから額が決まるという段取りになりますか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 補助額が通学路によって変わるかどうかについては、以前はブロック塀の撤去補助のみでしたが、令和2年度から新たにブロック塀の改修工事も加えることとしており、その改修については補助率が3分の2で上限30万円としています。従来の撤去補助については従来どおり上限10万円です。

○委員（大條雅久） 通学路の対象は、小中高でどの学校が補助の対象になりますか。金額の違いは教育委員会に聞いて初めてわかるのですか、学校へ問い合わせるのですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 通学路に関しては教育委員会に照会して確認をしています。確認しているのは小中学校の通学路についてです。

○委員（大條雅久） この事業でいう通学路には高校生の通学路は含まないのですか。最初に聞いた通学路等の等は何ですか。

○丹建設部次長（建築指導課長） これからの補助になりますので、高校を入れるかどうかについては検討したいと思います。通学路等の等が示している施設については、3つほど要件を予定しており、まず1つ目は、新居浜市地域防災計画に定める県及び市指定の緊急輸送道路で、具体的には、県指定が国道11号線、県道新居浜角野線など全12路線、市指定が駅前滝の宮線、神田松神子線などの全26路線となっています。2つ目として、住宅や事業所等から、市が指定する指定緊急避難場所または指定避難所へ至る道のうち、道路法及び建築基準法上の道路が該当します。指定避難所とは各小学校の校舎、体育館、公民館等が該当し、指定緊急避難場所とは、指定避難所に加えて小中学校のグラウンド、公園等が該当します。3つ目として、愛媛県耐震改修促進計画に定める防災拠点となる施設で、具体的には、新居浜市役所、新居浜警察署、県立新居浜病院等7施設の敷地の沿道が該当します。

○委員（大條雅久） この事業で該当する通学路

等を全部地図に落とすなりして市民が一目でわかるようにしたほうがいいと思います。それでも教育委員会に確かめないと該当するかどうか分からない場所が残りますが、それはどういうふうに対応していきますか。

○丹建設部次長（建築指導課長） 通学路に関しては、教育委員会が毎年5月に更新をしているということでその都度通学路の地図が変わるため、こちらから照会しています。

建設発生土管理事業費

○委員（藤田幸正） 以前から残土処理について、業者から何とかしてほしいということは聞いていましたが、今までも残土処理は工事額に含まれているのではないですか。事業費の積算根拠はどうなっていますか。また、経費の削減額はいくらぐらいになりますか。委託先はどこですか。こういった事業をこれからも続けていくのですか。また、菊本だけではなく、ほかのところでもしてほしいと言われたら、どう取り組みますか。

○神野都市計画課長 本事業は、市発注の公共工事で発生する建設残土を埋立用材として有効活用するために、一時仮置き場として、菊本の下水処理場へ収集して管理し、一定程度まとまりましたら、現在、港湾事業で埋め立てをしている大江の内港地区へ運搬して処分します。残土処理費は、処分先への運搬費プラス受け入れ料金として、これまでも各工事の工事請負費に含まれています。ただし、本事業の実施により、受け入れ料金が不要となることに加えて、現在、業者は四国中央市土居町にある民間処分場まで運搬していますが、運搬距離が短くなることから、安価になります。次に、経費の削減額については、予定している埋立処分量1万1,000立米をトータルコストで比較すると、削減額は約1,000万円となる見込みです。

次に、事業費の積算の内訳としては、搬入土砂量の確認や収集、警備費などの菊本の下水処理場仮置き場での管理費が約1,100万円、積み込みや沿線の交通誘導員などの仮置き場から最終埋立地である大江の内港への運搬費が約2,900万円、土砂の敷き均しや警備、海洋汚染防止法に基づく土質試験などの埋め立て先での管理費が約1,000円で、合計約5,000万円です。四国中央市で処分した場合は約6,000万円ということで、1,000万円ほど削減ができる見込みになっています。

次に、これらの業務の委託先については、発注

工事の処分土量のチェックはもちろん、不適切な搬入を防ぐためにも、公平な業務管理体制が必要であることから、組合等の組織が望ましいと考えており、新居浜建設業協同組合へ委託したいと考えています。この事業は、住友化学より、受け入れ容量が1万1,000立米で、令和2年度限り可能と伺っていることから、受け入れ容量に達した以降は、これまでどおり四国中央市の民間施設へ運搬して処分することになると思います。建設業者から常々残土処分場がないと言われていることについては、建設発生土に加えて災害時の崩落土砂や堆積土砂の処分については、一刻の猶予も許されず、処分場の確保は喫緊の課題であると認識しています。そのため、長期的で安定的な処分先の確保に向け、例えば、港湾事業や工業用地としての埋め立てや造成などが考えられますが、現時点では、具体的な計画は未定です。関係部局や企業との調整を図り、整備手法も含めて長期的な課題として、検討をしていきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 以前から、南海トラフの関係や業者の関係も含めて、瓦れき処理や土砂を持って行く先がないという話が至るところで出ていると思います。内陸型工業団地ということで都市基盤整備促進特別委員会の中でも提示がありましたが、建設業協会が中谷を購入後、新居浜市に工業団地をとというようなことで、今地権者と相談していると思います。協会が土砂捨て場を求めているという話もありますが、高須賀部長がいるのでその話をお伺いしたいと思います。市が新港湾計画や荷内沖について本気で取り組まなかったら、南海トラフの関係でも業者の関係でも、問題が起きたときにはどうにもならないようになると思いますが、その辺はどうですか。

○高須賀建設部長 災害土砂や災害廃棄物の仮置き場の問題は、深く考えており、平成16年災害のときにも残土の処理に大分困ったということも経験していますので、一刻も早く場所の確保が必要であるということは十分承知をしています。また、今現在建設業協会のほうで、市内で埋め立てをとという話は現実に進んでいます。また、土地の所有者にその土地を譲っていただけるかどうかという前段の協議の段階ですので、今の段階で方向性はどうかということと言える現状ではありませんので、もう少し状況が進んだ段階で報告、説明したいと思います。

○委員（山本健十郎） 部長からお話があったように協会も進めているので行政としても協力を求められているのだらうと思うので、その辺のかかわりを今後どうしていこうとしているのでしょうか。

○高須賀建設部長 今年度までは協会が音頭をとってやっているということで、なかなか表立って市が入っていくことはしていませんが、来年度ぐらいには、もう少し協議の中に入っていくようにしたいと思っています。関係部局も交えて協議会等を立ち上げてかかわっていきたくて考えています。

公園長寿命化対策事業

○委員（仙波憲一） 事業内容と公園管理費との違いを伺います。

○神野都市計画課長 本事業は、誰もが使う公園が安全安心、快適に利用できるように、そしてまた地域に愛される公園が長持ちするように、平成26年度に策定した新居浜市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の効率的な維持管理や安全性の確保、機能保全を行うものです。来年度の事業内容としては、山根公園の園路舗装や園内照明、寿公園や西喜光地公園の遊具などにおいて、施設の更新を予定しており、工事費として3,815万円を計上しています。計画策定から5年が経過することから、国の指針に基づいて、劣化状況など現状を踏まえた見直しを予定しており、委託料1,000万円など合計4,965万円を計上しています。

公園管理費との違いについては、先ほどの公園管理費は日々の事後保全型管理です。ただこれからの施設については、事後保全型管理から予防保全型管理を行うことによって、維持管理を計画的かつ効果的な管理とすることが必要です。今後も国の指針に基づき、計画的な維持管理に努め、公園施設の安全性や信頼性を確保していきたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 委託先はどこですか。

○神野都市計画課長 計画の見直しの委託先は、専門的な知識を有するコンサルタントを考えています。

滝の宮公園リニューアル事業

○委員（永易英寿） どのような遊具を設置しますか。

○神野都市計画課長 遊具については、現在使われていない動物園舎を撤去して、園舎の奥側の一

段上がった高い所にある広場との高低差を利用して大型の複合遊具を設置する予定です。現時点では、詳細な検討、実施設計を行ってはいませんが、複数の遊具メーカーへ提案をお願いし、公園利用者の意見も伺いながら、加えて、国庫補助金の動向も大変不確定なことから、状況も見ながら事業を推進し、安心して子育てできる環境を後押ししたいと考えています。

○委員（永易英寿） 遊具と一言で言っても、幼児向けと小学生以上の児童向けでは体力差も非常にあると思いますので、例えば幼児向け、小学生以上、小学生を含む対象者に分けた公園内の動線はどのように考えていますか。

○神野都市計画課長 幼児対象の遊具や導線の確保も含め、遊具メーカーに提案をする中で検討したいと思っています。昨年12月に開園した渦井なかよし公園には、幼児用遊具や健康遊具、複合遊具などがあって多くの方が利用しており、そのような子供たちが遊べるゾーンをつくらせていきたいと思っています。

がけ崩れ防災対策事業

○委員（黒田真徳） 予算額が年度によってばらつきがあるのは工事の実施の有無等が原因かと思われそうですが、年度の工事実施の計画はどのように立てるのでしょうか。

○神野都市計画課長 本事業は、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所のうち、地元から要望があった箇所において対策工事を実施するものです。事業の内訳としては、愛媛県が事業主体となって実施する事業費の一部を市が負担する負担金と、保全する人家が少ないなど県事業として採択できない箇所について、市が事業主体となって実施する工事請負費などです。県事業として採択できない市が実施する工事については、一部事業費を個人負担してもらうことも採択の要件となっています。条件が整った箇所のみ工事を実施しており、年度ごとの実施計画を立てるほど、毎年一定の見込みがありません。そういったことから、工事の実施の有無によってばらつきが生じているものです。なお、令和2年度については地元から要望のあった滝の宮地区ですが、地権者との合意が得られたことから対策工事を行う予定として工事費800万円を計上しており、令和元年度より増額となっています。

公園整備事業

○委員（仙波憲一） 事業内容と内訳について教えてください。

○神野都市計画課長 本事業は、本市が管理をしている公園緑地169カ所において、樹木の剪定、除草などの維持管理や施設の整備を適切に行うものです。内訳としては、まず、樹木の剪定や消毒、除草などにおける年間の維持管理業務にかかる委託料として7,594万2,000円、施設の整備として、来年度は、国領川緑地左岸側のテニスコート下流付近及び右岸側の労災病院横の多目的広場の2カ所に休憩施設の設置、子供広場3カ所の遊具の更新を予定しており、工事請負費として600万円、主に漏水や電気の照明、トイレ関係などの施設の修繕料、各公園や道路へ植えている花の種や土、肥料代といった消耗品を合わせて需用費として877万7万6,000円、そのほか、イベント時の仮設トイレの借上料や原材料など、合計9,233万6,000円を計上しています。

○委員（仙波憲一） 特に河川敷等についてはいまだにクレームが非常に多いです。整備なのか維持管理なのか若干わかりにくい部分があって聞いたわけで、これ以上聞きませんが、ぜひ適切な管理をお願いします。

湧水空間整備事業

○委員（仙波憲一） 今回整理するのは高柳と聞きましたが、残っている湧水空間が幾つあって、それ以外はどうするのか。東田泉も終わったと聞きましたが、この間見たら若干石が崩れていました。あれで終わったのですか。

○神野都市計画課長 市内にはたくさんの湧水池があり、環境省のホームページでも全国の自治体の代表的な湧水池としてつづら淵、高柳泉、東田泉などが紹介されています。このうち、昨年度から湧水空間整備事業の対象として整備をしているのが、つづら淵、東田泉、高柳、岡城館の歴史公園の北側にある湿地帯の4カ所です。つづら淵については、昨年度整備が完了し、東田泉については、しゅんせつを実施したところですが、石積みが若干崩れているという指摘も受けましたので、日常の適切な維持管理に努めたいと思います。高柳公園については、今年度、地元の組織を立ち上げ、これまでに協議会会議を3回開催し、整備に向けた検討を行ってきました。おおむね方向性が固まったことから、来年度は、公園の整備予定地内にある既存建物の撤去工事とアスベスト調査を

行う予定としており、工事費として300万円とアスベストの調査の委託料として10万円を計上しています。岡城館歴史公園の北側の湿地帯については、これまでもNPO法人岡城館剣友会を初め、地元の皆さんの協力を得て、ショウブを植えてきました。また、今年度は、湧水池部分を石組みで囲むなどして、一部整理をしました。引き続き、来年度においても地元の皆さんの協力を得て、ショウブなどを植えつける予定としています。その委託料として100万円を計上しており、高柳公園と岡城館の湿地帯を合わせて410万円を計上しています。

午後 4時28分閉会

